

管理栄養士免許申請書 記入例

申請者が記入する欄

第一号様式（第一号関係）

記入しないこと。

*登録番号

*登録年月日

収入印紙欄
(消印しないこと)

管理栄養士免許申請書

栄養士免許を受けた都道府県名 東京都 栄養士名簿登録番号 第#####号

昭和 平成 令和
3年 2月施行第 35回 管理栄養士国家試験 (管理栄養士試験)合格 合格証書番号 第#####号

※ 管理栄養士養成施設名 昭和 平成 年 月卒業

1~4の有無について、必ず該当するどちらかを○で囲むこと。

1 罰金以上の刑に処せられたことの有無。(有の場合、その罪、刑及び刑の確定年月日)
有・無

2 管理栄養士又は栄養士の業務に関し犯罪又は不正の行為を行ったことの有無。(有の場合、違反の事実及び年月日) 有・無

3 出願後の本籍又は氏名の変更の有無。(有の場合、出願時の本籍又は氏名)
有・無

4 旧姓併記の希望の有無。
有・無

上記により、管理栄養士免許を申請します。

令和 3年 3月 30日

本籍地都道府県名 (国籍) 東京都

電話 03 (5253) 1111
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

(氏名は、戸籍上の文字で記入すること)

ふりがな (氏) こうろう (名) はなこ

氏名 厚 労 花 子

(旧姓) 栄 養 花 子

通称名

生年月日 昭和 平成 令和 西暦 10年 8月 9日

厚生労働大臣 殿

備考 1 *印欄には、記入しないこと。
2 管理栄養士国家試験(管理栄養士試験)合格以外により申請を行う場合は、※の管理栄養士養成施設名及び卒業年月を記載すること。また、この場合は、様式内3の出願後は卒業後と読み替えるものであること。
3 該当する不動文字を○で囲むこと。
4 この申請書には、所定の登録免許税に相当する収入印紙又は領収証書を貼ること。(領収証書は、裏面に貼ること。)
5 用紙の大きさは、A4とすること。

記入しないこと。

15,000円分の収入印紙
(収入証紙ではない)を
貼ること。

管理栄養士国家試験合格以外
により申請を行う場合のみ記入
すること。

※ 栄養士免許、合格証書の記載事
項が申請時点の状況と異なる場
合、変更事項が確認できる戸籍謄
本(従前戸籍を省略しないこと)等
を添付すること。

旧姓の併記を希望する場合は、「有」
に○をすること。
「無」が選択されている場合、あるいは
未記入の場合、「旧姓」の記入欄に記
載があっても、併記はされないので、
注意すること。

略字等を使用せず、必ず戸籍通りの
文字をはっきり記入すること。
また、ふりがなも記入すること。

旧姓又は通称名を有しない場合又は
併記を希望しない場合は、斜線を引く
こと。
通称名は、記載をもって併記を希望し
たものと見なすこと。
(誤って記載した場合は、二重線で取
消すこと。)

(添付書類)

- 管理栄養士国家試験(管理栄養士試験)の合格証書 又は
栄養士法の一部を改正する法律附則第3条に規定する者(昭和61年度までに管理栄養士養成施設に入学した者)であることを証す
る書類(卒業証明書、管理栄養士課程単位取得証明書)
- 戸籍謄本、戸籍抄本又は住民票の写し(本籍地又は国籍が記載され、「個人番号」が記載されていないもの。)
※ 旧姓併記を希望する場合は、旧姓が記載された戸籍謄本等から現在の戸籍までを揃えること。
(免許証に併記しようとする旧姓が旧姓として併記された住民票の写しの添付でも可)
※ 併記できる通称名は、住民票記載のものであること。
- 栄養士免許証の原本又は写し(窓口で照合し、返却する。)
- 「罰金以上の刑に処せられた者」に該当する場合は、次の書類
 - 罰金以上の刑に係る判決謄本又は略式命令書
 - 罰金刑については当該罰金に係る領収書
 - 反省文
- 「管理栄養士又は栄養士の業務に関し犯罪又は不正の行為があった者」に該当する場合は、次の書類
 - その事実に関する申立書

管理栄養士登録済証明書 記入例

申請者が記入する欄

管理栄養士登録済証明書

氏名	
住所	
登録番号	第 号
登録年月日	

※太枠内は本人記入

上記のとおり管理栄養士名簿に登録されたことを証明する。

厚生労働省健康局健康課長

(注意事項)

- この登録済証明書は、就職等諸手続きの際、免許届くまでの間、暫定的に使用するためのものである。なお、証明書は、紛失しないよう取り扱いに注意すること。
- 免許証が手元に届いた際には、必ず当該免許証を提示すること。

氏名は、略字等を使用せず、必ず戸籍通りの文字をはっきり記入すること。
氏名及び住所は、管理栄養士免許申請書と一致すること。
※ 免許証への旧姓又は通称名の併記を希望する場合は、登録済証明書にも原則併記とする。併記無しの免許証を希望し、証明書のみ併記は不可。

(返信用封筒の記入例)

必要な額の切手を貼付
(定形封筒で84円)

※ 書留郵便には対応していないので、追跡を希望する場合は、レターパックによること。
速達を希望する場合は、必要な額の切手を貼付し、封筒の右上に赤線を入れること。
(詳細は郵便局ホームページ等参照)

□□□—□□□□

申請者住所(申請書と一致すること)

○○○○(申請者氏名)様

○○○○(申請者氏名)の
管理栄養士登録済証明書在中

申請者本人宛てに交付することを原則とする。
(送付先の住所及び氏名は、申請書に記載した氏名・住所と一致すること。)
※ 申請者本人宛であり、申請書の住所・氏名と一致する場合は、「○○○○の管理栄養士登録済証明書在中」の記載を省略可

ただし、就職先の人事担当者宛てに送付したい場合等は、当該宛名(住所・担当部署等)を記載し、理由書(任意様式)を提出すること。

(理由書の例)

管理栄養士登録済証明書の送付先について

申請者氏名 ○○ ○○
申請者生年月日 平成○年○月○日
申請者住所 ○○県○○市○○○○1-1-1
証明書の送付先 ○○県△△市△△△1-1-2
申請者本人の住所地と証明書の送付先が異なる理由

管理栄養士登録済証明書を早急に就職先に提出する必要があるため。

管理栄養士名簿訂正・書換え交付申請書 記入例

申請者が記入する欄

(名簿登録事項に変更がある場合)

記入しないこと。

記入しないこと。

*都道府県番
*号

必要な額の収入印紙(収入証紙ではない)を貼ること。

【手数料】

- 名簿訂正: 950 円/回
- 書換え交付: 2,350 円

※2回分の訂正と書換え交付をまとめて申請する場合、
 $950 \text{ 円} \times 2 \text{ 回} + 2,350 \text{ 円}$
 $= 4,250 \text{ 円}$

変更がない事項も記入すること。

略字等を使用せず、必ず戸籍通りの文字をはっきり記入すること。また、ふりがなも記入すること。旧姓又は通称名を有していない場合や併記を希望しない場合は、斜線を引くこと。

通称名は、記載をもって併記を希望したものと見なすこと。(誤って記載した場合は、二重線で取消すこと。)

複数回変更がある場合は、次の通り記載すること。

- のため ●年●月●日
- のため ○年○月○日

申請する項目のみ○をすること。(新しい内容の免許証が不要であれば、免許証書換え交付申請は不要)

変更後の氏名とすること。

第四号様式 (第四条及び第六条関係)

*登録番号

*訂正書換え交付年月日

収入印紙欄 (消印しないこと)

管理栄養士名簿訂正・免許証書換え交付申請書

登録番号	第 ##### 号	登録年月日	昭和 平成 令和	3年 4月 30日
変更を生じた事項				
	変更前	変更後(第1回)	変更後(第2回)	
本籍地 都道府県名 (国籍)	東京都	東京都		
ふりがな	えいよう はなこ	こうろう はなこ		
氏名	栄養 花子	厚労 花子		
	(旧姓)	(旧姓) 栄養 花子	(旧姓)	
旧姓併記の希望		有・無	有・無	
通称名				
性別	男・女	男・女		
(氏名は、戸籍上の文字で記入すること)				
変更の理由 及び年月日	婚姻のため 令和3年5月30日			
上記により、管理栄養士名簿訂正・免許証の書換え交付を申請します。				
令和 3 年 6 月 4 日				
電話	03 (5253) 1111			
住所	〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2			
氏名	厚労 花子	生年月日	大正 昭和 平成 令和 西暦	10年 8月 9日
	厚生労働大臣 殿			

備考 1 *印欄には、記入しないこと。
 2 該当する不動文字を○で囲むこと。
 3 この申請書には、所定の手数料に相当する収入印紙を貼ること。
 4 名簿訂正の申請をするには、申請の原因となった事実を証する書類を添付すること。
 書換え交付の申請をするには、管理栄養士免許証を添付すること。
 5 用紙の大きさは、A4とすること。

(添付書類)

- 変更事項が確認できる書類
 - 戸籍謄本、戸籍抄本、除籍謄本、改製原戸籍等
 - ※ まず、従前戸籍が記載された現在の戸籍を取得すること。
(当該戸籍を管理する自治体において、戸籍の電算化後(自治体によって時期は異なる。)の変更であれば、直近の変更前の戸籍事項と現在の戸籍事項が1枚で確認できる。)
 - ※ 複数回分の訂正事項が発生している場合、現在の名簿登録事項が記載されている戸籍謄本等から現在の戸籍に至る全ての事項が確認できる戸籍謄本等が必要。
 - ※ 住民票に併記される「旧姓」は、直前の旧姓とは限らないこと、変更年月日や理由を確認できないことから、名簿訂正申請の添付書類とすることはできない。
 - 日本国籍を有しない者については、住民票の写し
- 免許証の書換え申請を行う場合には、書換え前の管理栄養士免許証
 - ※ 免許証を紛失している場合は、名簿訂正手続と再交付申請を同時に行うこと。
(訂正後の名簿に基づき再交付するため、書換え手続は不要)
- 名簿訂正手続を 30 日を過ぎて申請を行う場合には、遅延理由書(任意様式)

管理栄養士名簿訂正・書換え交付申請書 記入例

申請者が記入する欄

(名簿登録事項に変更はないが、免許証を書き換えたい場合)

記入しないこと。

記入しないこと。

*都道府県番
号

必要な額の収入印紙(収入証紙ではない)を貼ること。

【手数料】

●書換え交付:2,350円

第四号様式(第四条及び第六条関係)

*登録番号				収入印紙欄 (消印しないこと)		
*訂正書換え 交付年月日						
管理栄養士名簿訂正・免許証書換え交付申請書						
登録 番号	第	#####	号	登 録 年 月 日	昭和 平成 令和	2 年 4 月 24 日
変更を生じた事項						
	変 更 前	変 更 後 (第 1 回)		変 更 後 (第 2 回)		
本 籍 地 都道府県名 (国籍)	東京都	東京都				
ふりがな	こうろう はなこ	こうろう はなこ				
氏 名	厚 労 花 子	厚 労 花 子				
	(旧姓)	(旧姓)	(旧姓)			
旧姓併記の希望		☑・無		有・無		
通 称 名						
性 別	男・☑	男・☑				
(氏名は、戸籍上の文字で記入すること)						
変更の理由 及び年月日	免許証への旧姓の併記を希望するため 令和3年6月4日					
上記により、管理栄養士名簿訂正・免許証の書換え交付を申請します。						
令和 3 年 6 月 4 日						
電 話	03 (5253) 1111					
住 所	〒100-8916 都 道 千代田区霞が関1-2-2 東 京 府 県					
氏 名	厚 労 花 子		大正 昭和 平成 令和 西暦	9 年 8 月 9 日		
			生年月日			
厚生労働大臣 殿						
備考 1 *印欄には、記入しないこと。 2 該当する不動文字を○で囲むこと。 3 この申請書には、所定の手数料に相当する収入印紙を貼ること。 4 名簿訂正の申請をするには、申請の原因となった事実を証する書類を添付すること。 書換え交付の申請をするには、管理栄養士免許証を添付すること。 5 用紙の大きさは、A4とすること。						

変更がない事項も記入すること。

旧姓併記なしの免許証を
旧姓併記ありの免許証に
書き換える場合

年月日は申請日を基本とする。
(申請日以前でもよい。)

名簿登録事項に変更は生じていないので、免許証の書換え交付のみに○をすること。

旧姓・通称名併記を希望する場合
であっても、申請時の氏名(本名)
とすること。

(添付書類)

- 現在の氏名等(変更が生じていないことの証明)と併記仕様とする旧姓又は通称名が確認できる書類
(併記している旧姓又は通称名を削除するだけの場合は、現在の戸籍謄本等。)
 - 戸籍謄本、戸籍抄本、除籍謄本、改製原戸籍等
 - ※ まず、従前戸籍に記載された現在の戸籍を取得すること。
(当該戸籍を管理する自治体において、戸籍の電算化後(自治体によって時期は異なる。)の変更であれば、直近の変更前の戸籍事項と現在の戸籍事項が1枚で確認できる。)
 - ※ 複数回分の訂正事項が発生している場合、現在の名簿登録事項が記載されている戸籍謄本等から現在の戸籍に至る全ての事項が確認できる戸籍謄本等が必要。
 - ※ 住民票に併記される「旧姓」と免許証に記載しようとする旧姓が一致する場合は、住民票の添付でよい。
 - 日本国籍を有しない者については、住民票の写し
- 書換え前の管理栄養士免許証
 - ※ 免許証を紛失している場合は、免許証書換え交付申請と再交付申請を同時に行うこと。
(名簿訂正は発生していないので、手続不要)

管理栄養士免許再交付申請書 記入例

申請者が記入する欄

第六号様式 (第七条関係)

記入しないこと。

*登録番号

*再交付年月日

収入印紙欄
(消印しないこと)

*都道府県番号

記入しないこと。

3,300円分の収入印紙(収入証紙ではない)を貼ること。

必ず記入すること。
不明の場合は、都道府県等窓口において申し出ること。
(電話での照会には応じられません。)

略字等を使用せず、必ず戸籍通りの文字をはっきり記入すること。
また、ふりがなも記入すること。
※旧姓・通称名欄は、旧姓又は通称名を併記した免許証を紛失または汚損した場合のみ記入すること。

※登録事項に変更が生じている場合は、名簿訂正手続を同時に行うこと。
※免許証の記載事項を変更する場合は、免許証書き換え交付手続を同時に行うこと。

名簿訂正申請を同時に行う場合でも、申請時の氏名を記載すること。

備考 1 *印欄には、記入しないこと。
2 該当する不動文字を○で囲むこと。
3 この申請書には、所定の手数料に相当する収入印紙を貼ること。
4 破った又は汚したときは、その管理栄養士免許証を添付すること。
5 用紙の大きさは、A4とすること。

(添付書類)

- 破った又は汚したときは、その管理栄養士免許証